

平成20年度厚生労働科学特別研究事業

「助産師と産科医の協働の推進に関する研究」

(主任研究者：池ノ上 克 宮崎大学医学部生殖発達医学講座産婦人科学分野 教授)

分担研究報告書

院内助産ガイドライン 医師と助産師の役割分担と協働

研究分担者：中林正雄 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会愛育病院 院長

研究要旨と院内助産ガイドライン作成の経緯

産科医療の進歩によって、わが国の母子保健統計は世界のトップレベルを維持しているが、それとともに、安全性の確保とより高い快適性が求められるようになってきた。社会は産科医療の安全性を担保しながら、妊産婦と家族の気持ちや生活面など、社会的側面を重視した医療を期待している。少子社会となったわが国では、子どもを産みやすく、産むことや育てることに夢と希望をもてる社会を作る必要がある。そのため、わが国の産科医療における助産師の新たな役割が求められている。

最近、全国各地で医師と助産師が協力して行う院内助産の取り組みが始まっている。平成20年度から厚生労働省は院内助産所・助産師外来開設のための施設整備や助産師等研修事業を開始した。

安全で快適な院内助産を実施するためには、医師、助産師が共に合意できるガイドラインが必要となる。今後院内助産施設の増加が予測されることから、ガイドラインにそった助産師と産科医の協働を推進する必要性が高まると思われる。

本ガイドラインは、日本産科婦人科学会（2008）の示す「産婦人科診療ガイドライン」¹⁾を参考に、病院・診療所に勤務する助産師が院内助産をどのように進めていくかの指針を示している。助産師の行う助産ケアは、先行研究や日本助産師会の提示している助産所業務ガイドライン²⁾を参考にして作成した。本ガイドラインは、現在、すでに院内助産を実施している施設の指針や基準を制限するものではない。一方、これから院内助産を開始する施設には、日本看護協会（2006）発行の「病院・診療所における助産師の働き方」³⁾が企画や組織作りの参考になる。

本ガイドラインは助産師が中心となって原案を作成し、医師を含めた厚生労働科学研究班で検討のうえ完成した。さらに、「助産所業務ガイドライン」改訂の研究者、「産科医と助産師の役割分担と協働関係構築に向けたガイドライン」作成の研究者からも広く意見をいただいた。本ガイドラインを有効に活用していただきたいと願う次第である。

A. 研究目的

最近、全国各地で医師と助産師が協力して行う院内助産の取り組みが始まっている。平成20年度から厚生労働省は院内助産所・助産師外来開設のための施設整備や助産師等研修事業を開始した。

安全で快適な院内助産を実施するためには、医師、助産師が共に合意できるガイドラインが必要となる。今後院内助産施設の増加が予測されることから、ガイドラインにそった助産師と産科医の協働を推進する必要性が高まると思われる。

B. 研究方法

本ガイドラインは、日本産科婦人科学会（2008）の示す「産婦人科診療ガイドライン」¹⁾を参考に、病院・診療所に勤務する助産師が院内助産をどのように進めていくかの指針を示している。助産師の行う助産ケアは、先行研究や日本助産師会の提示している助産所業務ガイドライン²⁾を参考にして